

質 疑 回 答 書

令和 2年10月15日

件名: 市川市新たな学びと交流の場基本構想策定業務委託

回答課

生涯学習部 社会教育課

質疑No.	質疑事項	回答
1	企画提案書等の枚数制限が規定されていないが、自由と理解してよいか。また、その場合目安となる枚数はあるか。	枚数に制限及び目安はありません。
2	本件事業により整備を予定している「学びと交流の場」は、図書館法に定める図書館と位置付けることを想定しているか。	図書館として位置付けることは想定していません。
3	現在の建物の竣工年はいつか。	平成5年竣工です。
4	施設の改修の範囲に、外装や構造躯体の補強（耐震化）、設備の更新は含まれるか。	耐震補強に係る改修は含まれていませんが、外装や設備の更新は改修範囲に含まれます。
5	仕様書6-1施設設備仕様の検討にあたり、別紙に示された図面以外の資料・図面等（以下に記載）は現存しているか。また、現存していない場合、業務履行上別途調査の必要が生じた場合、これらの調査は本業務に含まれないと考えてよいか。 ・竣工時の計画通知に係る書類、図面の一式 ・建築物、建築設備の修繕、更新記録 ・建物の劣化診断調査結果	図面一式は現存しています。建築物・建築設備の修繕・更新記録、建物の劣化診断調査結果はありません。 また、上記に係る別途調査は本業務に含まれていません。
6	成果品の部数は何部か。	3部の予定です。